KYOWA KIRIN

第101回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年３月22日（金曜日）

午前10時（受付開始 午前９時）

開催場所

東京サンケイビル
大手町サンケイプラザ４階ホール

東京都千代田区大手町１丁目７番２号

書面及びインターネット等による議決権行使期限

2024年３月21日（木曜日）
午後５時40分まで

協和キリン株式会社

証券コード：4151

株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（https://ir.kyowakirin.com/ja/index.html）に掲載させていただきます。

目次

第101回定時株主総会招集ご通知……3
株主総会参考書類……9
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

事業報告……26
連結計算書類……57
計算書類……59
監査報告……61

当社グループの経営理念・価値観・2030年に向けたビジョン

経営理念

協和キリングループは、ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。

価値観

協和キリングループの役員および従業員一人ひとりの行動の拠り所となる考え方や姿勢です。中心概念の“Commitment to Life（コミットメント・トゥ・ライフ）”と3つのキーワードで構成されます。

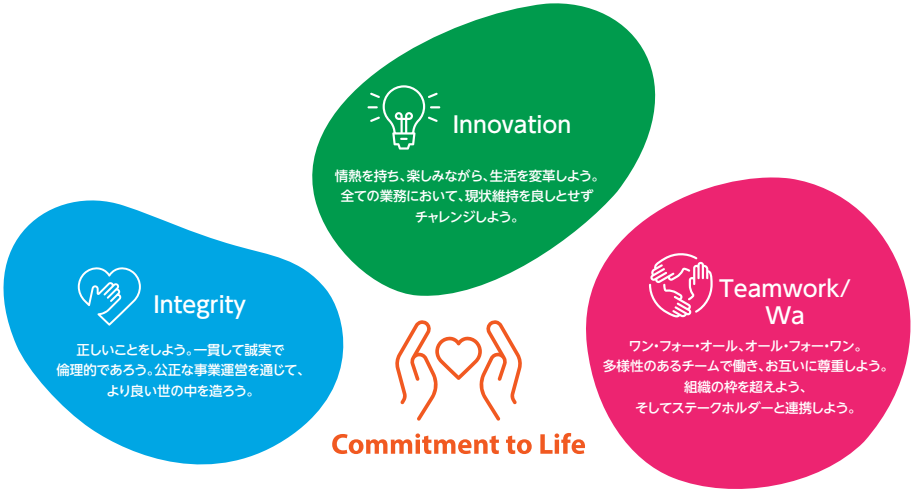

この地球上で最も大切な存在のために働こう。
患者さん、患者さんを介護する人、医療従事者、
そしてお客様のために価値を創造しよう。

2030年に向けたビジョン

協和キリンは、イノベーションへの情熱と多様な個性が輝くチームの力で、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして病気と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changingな価値*の継続的な創出を実現します。

- 抗体技術の進化へ挑戦を続けることに加え、多様なモダリティを駆使し協和キリンの強みを生かした創薬により、有効な治療法のない病気の治療に取り組んでいきます。
- 医薬品事業で培った疾患に関する知見と最先端の科学・技術の応用に努め、医薬品にとどまらない社会の医療ニーズに応えていきます。
- 常に信頼され、成長が期待される企業であり続けるため、世界トップクラスの製品品質とオペレーショナルエクセレンスを追求し続けます。

＊Life-changingな価値：病気と向き合う人々の満たされていない医療ニーズを見出し、その課題を解決するための新たな薬やサービスを創造し、提供することで、患者さんが「生活が劇的に良くなった」と感じ笑顔になること。

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和６年能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。また、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

2023年においては、クリースビータを中心としたグローバル戦略品を世界にお届けし、グローバルでの成長を実現してまいりました。2024年においては、Orchard Therapeutics社の買収により患者さんの生活を大きく改善することが期待できる新たな治療手段を活用できるようになります。また、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして必要な基盤をより強化するとともに、引き続き、アンメットメディカルニーズに応えるための新たな薬やサービスを創造し、提供することで、病気と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changingな価値を継続して創出できる会社を目指します。新しい価値の創造を通じて社会からの信頼を獲得し、企業価値を高める「CSV（Creating Shared Value）経営」を推進いたします。

当社グループは、「Commitment to Life」を中心概念とする共通の価値観のもと、グローバル企業として組織の枠を超えチームワークを発揮するとともに、日本発のグローバル・スペシャリティファーマにふさわしい企業文化の醸成を進めていきます。また、透明性、公平性、コンプライアンス、社会との共生など企業の社会的責任を誠実に果たすとともに、高い技術力を活かし、Life-changingな価値を創出することによって、世界の人々の健康と豊かさに貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
宮本 昌志

株主各位

証券コード 4151
（発送日）2024年３月６日
（電子提供措置の開始日）2024年２月27日

東京都千代田区大手町一丁目９番２号
協和キリン株式会社
代表取締役社長　宮本 昌志

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに第101回定時株主総会招集ご通知として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトよりご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：https://ir.kyowakirin.com/ja/stock/meeting.html

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトにアクセスいただく際は、「銘柄名（会社名）」に「協和キリン」又は「コード」に当社証券コード「4151」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）：
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、５ページからの「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、株主総会参考書類をご検討の上、記載の期限までに議決権をご行使賜りますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1	日　　時	**2024年３月22日（金曜日）午前10時**
2	場　　所	東京都千代田区大手町１丁目７番２号 東京サンケイビル　大手町サンケイプラザ４階ホール
3	目的事項 報告事項	１．第101期（2023年１月１日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第101期（2023年１月１日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	**第１号議案　剰余金の処分の件** **第２号議案　取締役９名選任の件** **第３号議案　監査役１名選任の件** **第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件**
4	招集に当たっての決定事項	書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。 インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。 書面により議決権を行使された議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

＜株主総会の運営等について＞
●株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト
（https://ir.kyowakirin.com/ja/index.html）に掲載させていただきます。
●当日はライブ配信を実施し、当日の模様の一部は後日当社ウェブサイトで公開する予定です。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使に当たっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会における議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただく場合

本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です）

▶**株主総会開催日時：2024年３月22日（金曜日）午前10時**

郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

▶**行使期限：2024年３月21日（木曜日）午後５時40分到着分まで**

議決権行使書の記入方法

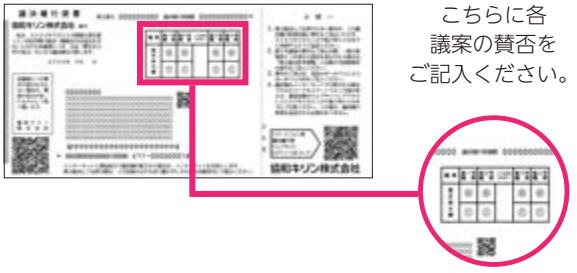

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第3号議案、第4号議案について

- ☑ 賛成の場合 ▶ **賛** に○印
- ☑ 反対の場合 ▶ **否** に○印

第2号議案について

- ☑ 全員賛成の場合 ▶ **賛** に○印
- ☑ 全員反対の場合 ▶ **否** に○印
- ☑ 一部候補者に反対の場合 ▶ **賛** に○印し、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

インターネット等にて議決権を行使いただく場合
（スマートフォンでQRコードを読み取る「スマート行使®」につきましては、本招集ご通知と併せてお送りするご案内をご参照ください）

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

お手元のパソコンから議決権行使専用ウェブサイト **https://www.web54.net** にアクセスしていただき、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類又は議決権行使専用ウェブサイトに掲載されている株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

▶**行使期限：2024年３月21日（木曜日）午後５時40分入力分まで**

❶ パスワードのお取り扱い

- パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。

❷ パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
［電　話］ **0120－652－031**（受付時間） 9：00～21：00

その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電　話］ **0120－782－031**（受付時間）土日休日を除く 9：00～17：00

❸ 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以　上

株主総会ライブ配信及び事前質問受付のご案内

1．ライブ配信

当日株主総会にご来場されない株主様にも株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下の通り株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

2024年３月22日（金曜日）午前10時から

視聴方法

パソコン・スマートフォン等から以下のURL又はQRコードよりアクセスしてください。アクセス方法の詳細は、下記をご確認ください。

https://v.sokai.jp/4151/2024/kyowakirin/

1．ログイン画面にID（株主番号）とパスワード（郵便番号）を入力し、サイト規約に同意の上ログインボタンをクリック。

2．公開日（2024年３月22日（金曜日）午前10時）になりましたらライブ視聴ボタンをクリックしていただき、利用規約に同意の上、視聴画面にお進みください。

・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
・会場後方から撮影いたしますが、やむを得ずご来場の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。
・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

＜ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ＞
（株）プロネクサス　ライブ配信コールセンター
《TEL》0120－970－835　《受付時間》2024年３月22日（金曜日）午前９時から株主総会終了まで

ID・パスワードについて

ご視聴には、ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）の入力が必要です。
株主番号及び郵便番号は本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に記載されています。

ID（株主番号）について

本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に記載のある９桁（半角数字）の番号をご入力ください。

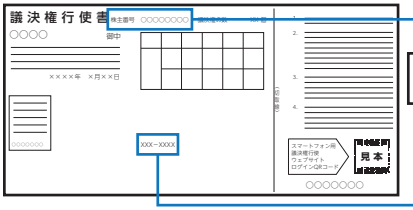

パスワード（郵便番号）について

本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に記載のある７桁（ハイフン抜き、半角数字）の番号をご入力ください。

※2024年１月１日以降にご住所の登録変更をされた場合、2023年12月31日時点のご住所の郵便番号をご入力ください。

２．事前質問受付

当日の本株主総会へのご来場に代えて、株主様から当社に関するご質問を、下記方法にて事前に受け付けます。ご質問は株主総会の目的事項に関わるご質問で、お一人様につき３問までとさせていただきます。ご質問は、会社法上の株主総会における質問としては扱われませんが、株主様のご関心が高い事項については当日ご回答させていただく予定です。ただし、全てのご質問への回答をお約束するものではございません。当日取り上げることに至らなかった質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。なお、株主総会の場以外での個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。（１問あたり300文字以内で簡潔にご記入ください。）

受付期間

2024年２月28日（水曜日）午前９時から
2024年３月13日（水曜日）午後５時まで

受付サイト

パソコン・スマートフォン等から以下のURL又はQRコードよりアクセスの上、必要事項、ご質問内容をご入力ください。

https://faq.kirin.co.jp/form/kkc_33.html

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する方針は、今後の事業展開への備えなど内部留保の充実を図ると共に、毎期の連結業績、配当性向等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を行うことを基本としております。

2021－2025年中期経営計画における配当方針につきましては、コアEPSに対する配当性向40％を目処とし、中長期的な利益成長に応じた安定的かつ持続的な配当水準の向上（継続的な増配）を目指す方針を掲げております。

この方針に基づき、第101期の期末配当金につきましては、以下の通り１株につき29円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金27円を加えた年間配当金は、１株につき前期に比べ５円増配の56円となります。

期末配当に関する事項

1	**配当財産の種類**……	金　銭
2	**配当財産の割当てに関する事項及びその総額**……	当社普通株式１株につき金29円 総額15,590,669,352円
3	**剰余金の配当が効力を生じる日**……	2024年３月25日

第２号議案　取締役９名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役全員（９名）が任期満了となります。社外取締役を委員長とし、社外役員７名、社内役員３名で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、経営の透明性と客観性を継続的に高め業務執行の監督機能を強化するために、社外取締役５名を含む取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席率（出席状況）
1	宮本 昌志（みやもと まさし）　再任取締役候補者	※代表取締役社長	100% (15回中15回)
2	大澤 豊（おおさわ ゆたか）　再任取締役候補者	※代表取締役副社長 グローバル品質マネジメント部、 薬事部、法務部担当	100% (15回中15回)
3	山下 武美（やました たけよし）　再任取締役候補者	取締役専務執行役員 知的財産部担当	100% (11回中11回)
4	秋枝 眞二郎（あきえだ しんじろう）　新任取締役候補者	—	—
5	森田 朗（もりた あきら）　再任取締役候補者　社外取締役候補者　独立役員候補者	社外取締役	100% (15回中15回)
6	芳賀 裕子（はが ゆうこ）　再任取締役候補者　社外取締役候補者　独立役員候補者	社外取締役	100% (15回中15回)
7	小山田 隆（おやまだ たかし）　再任取締役候補者　社外取締役候補者　独立役員候補者	社外取締役	100% (15回中15回)
8	鈴木 善久（すずき よしひさ）　再任取締役候補者　社外取締役候補者　独立役員候補者	社外取締役	100% (15回中15回)
9	中田 るみ子（なかた るみこ）　再任取締役候補者　社外取締役候補者　独立役員候補者	社外取締役	100% (11回中11回)

(注) 上記※の取締役は、執行役員を兼務しております。

候補者番号 **1**

宮本（みやもと） 昌志（まさし）（1959年7月16日生）

再任取締役候補者

所有する当社株式の数
96,527株

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月	麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社
2011年 4 月	協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）信頼性保証本部薬事部長
2012年 3 月	当社執行役員信頼性保証本部薬事部長
2014年 7 月	当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長兼信頼性保証本部薬事部長
2015年 4 月	当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長
2017年 3 月	当社取締役常務執行役員製品ポートフォリオ戦略部長
2017年 4 月	当社取締役常務執行役員経営戦略企画部長
2018年 3 月	当社代表取締役社長（現在に至る）

ー取締役候補者とした理由

経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、代表取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすと共に、リーダーシップを発揮してCSV経営（注）やグローバル・スペシャリティファーマへの飛躍を目指した諸施策を遂行してきており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

（注）CSV経営：社会課題の解決を通じた企業の成長を目指す経営（Creating Shared Value）

候補者番号 **2**

大澤（おおさわ） 豊（ゆたか）（1959年10月17日生）

再任取締役候補者

所有する当社株式の数
67,548株

担当
グローバル品質マネジメント部、薬事部、法務部

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月	協和醗酵工業株式会社に入社
2007年 4 月	同社医薬生産開発部長
2008年10月	協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）開発本部CMC開発部長
2009年 4 月	当社生産本部生産企画部長
2013年 3 月	当社執行役員生産本部生産企画部長
2014年 4 月	当社執行役員生産本部長
2017年 3 月	当社常務執行役員生産本部長
2018年 3 月	当社取締役常務執行役員生産本部長
2019年 3 月	当社代表取締役副社長（現在に至る）

ー取締役候補者とした理由

研究開発、海外開発、生産に関する豊富な経験で培った深い知見と高度な見識を有しており、代表取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を十分に果たすと共に、高度な品質の製品を安定的に供給するという製薬企業の重要な使命を着実に推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

再任取締役候補者

所有する当社株式の数
27,362株

担当
知的財産部

候補者番号 3

山下（やました） 武美（たけよし）（1961年11月30日生）

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月	麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社
2010年 4 月	協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）研究本部次世代研究所長
2012年 4 月	当社研究本部研究企画部長
2014年 4 月	当社研究開発本部研究機能ユニット創薬基盤研究所長
2015年 4 月	当社信頼性保証本部薬事部長
2017年 3 月	当社執行役員信頼性保証本部薬事部長
2019年 3 月	当社執行役員経営戦略企画部長
2021年 3 月	当社常務執行役員経営戦略企画部長
2022年 4 月	当社常務執行役員戦略本部長
2023年 3 月	当社取締役専務執行役員戦略本部長
2023年 4 月	当社取締役専務執行役員（現在に至る）

ー取締役候補者とした理由

経営戦略、製品戦略、薬事に関する豊富な経験と戦略視点での先見性の高さ、さらには研究開発部門にてイノベーションを牽引することで培った深い知見と高度な見識を有しており、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすと共に、グローバル・スペシャリティファーマへの飛躍の牽引者として、当社のグローバル経営体制を発展的に推進できる適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

新任取締役候補者

所有する当社株式の数
0株

候補者番号 4 秋枝（あきえだ） 眞二郎（しんじろう）（1965年７月18日生）

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月	麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社
2010年 3 月	台湾麒麟啤酒股份有限公司董事長兼総経理
2013年 3 月	メルシャン株式会社執行役員企画部長
2015年 3 月	キリンビバレッジ株式会社執行役員企画部長
2017年 3 月	同社常務執行役員企画部長
2018年 3 月	麒麟麦酒株式会社執行役員企画部長
2019年 3 月	キリンホールディングス株式会社執行役員経営企画部部長
2020年 3 月	同社執行役員経営企画部部長兼DX戦略推進室長
2022年 1 月	同社執行役員経営企画部長
2022年 3 月	同社常務執行役員経営企画部長
2023年 3 月	同社常務執行役員（財務戦略・IR担当）（現在に至る）
2024年 3 月	同社取締役常務執行役員CFO（財務戦略・IR担当）（予定）

ー取締役候補者とした理由

経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすと共に、多様な医療ニーズに対応しソリューションの提供による人々の健康と豊かさの実現を目指して、多彩な事業基盤を有するキリングループ各社との緊密な連携を促進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

森田（もりた） 朗（あきら）（1951年４月22日生）

再任取締役候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数
3,500株

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年10月	千葉大学法経学部教授
1994年４月	東京大学大学院法学政治学研究科教授
2004年４月	東京大学公共政策大学院長、教授
2008年７月	東京大学政策ビジョン研究センター長
2011年４月	厚生労働省中央社会保険医療協議会会長
2012年４月	学習院大学法学部政治学科教授
2012年６月	東京大学名誉教授（現在に至る）
2014年４月	国立社会保障・人口問題研究所長
2014年８月	政策研究大学院大学客員教授
2017年４月	津田塾大学総合政策学部教授
	三重大学大学院医学系研究科客員教授
	東京大学経営協議会学外委員（現在に至る）
2018年４月	国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター長
2019年３月	協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）社外取締役（現在に至る）
2019年４月	神奈川県立保健福祉大学客員教授（現在に至る）
2020年７月	一般社団法人次世代基盤政策研究所代表理事（現在に至る）
2022年５月	社会保険診療報酬支払基金　データヘルス業務アドバイザー（現在に至る）

ー社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。行政学の研究者として培われた学識経験と幅広い知見、政府や地方自治体の審議会委員等を歴任してきた経験を当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、取締役会議長として経営の監督と経営全般への助言などを主導していただくと共に、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

再任取締役候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数
4,500株

候補者番号 **6**

芳賀（はが） 裕子（ゆうこ）（1955年12月８日生）

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年４月　Price Waterhouse Consultants東京オフィスシニアコンサルタント
1991年４月　芳賀経営コンサルティング事務所代表（現在に至る）
2000年６月　リンクワールド株式会社取締役
2010年２月　社会福祉法人不二健育会理事（現在に至る）
2010年４月　尚美学園大学総合政策学部総合政策学科客員教授
2017年４月　名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール准教授
2019年３月　協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）社外取締役（現在に至る）
2020年４月　名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授（現在に至る）
2020年６月　ミネベアミツミ株式会社社外取締役（現在に至る）

ー社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。経営コンサルタントとして幅広く活躍し、その医療、介護、ヘルスケアの分野における豊富な経験と、企業戦略の研究者としての見識を当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

再任取締役候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数
3,100株

候補者番号 **7** | **小山田（おやまだ） 隆（たかし）**（1955年11月２日生）

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年４月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行
2006年１月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員
2009年６月	同行常務取締役
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
2012年５月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
2013年５月	同行専務執行役員
2014年６月	同行代表取締役副頭取
2015年６月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役兼代表執行役副社長・グループCOO
2016年４月	株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役頭取
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
2017年６月	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問（現在に至る）
2018年６月	公益財団法人日本国際問題研究所理事・副会長（現在に至る）
2018年６月	公益財団法人三菱経済研究所　理事長（現在に至る）
2018年12月	三菱総研DCS株式会社社外取締役（現在に至る）
2019年６月	三菱電機株式会社社外取締役
	株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役
2021年３月	協和キリン株式会社社外取締役（現在に至る）

ー社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。長い銀行経営の経験から非常に高い経営知識を有しており、金融業界における豊富な経験をもとにした幅広い範囲の産業に関する知識・見識を持っていることから、金融業界の専門的見地だけでなく経営者としての経験に基づいて、当社の経営を監督いただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

再任取締役候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数
1,300株

候補者番号 **8**

鈴木（すずき） 善久（よしひさ）（1955年6月21日生）

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月	伊藤忠商事株式会社に入社
2003年 4 月	同社航空宇宙・電子部門長
2003年 6 月	同社執行役員
2006年 4 月	同社常務執行役員
	伊藤忠インターナショナル会社EVP＆CAO
2007年 4 月	同社President＆CEO
2011年 6 月	株式会社ジャムコ代表取締役副社長
2012年 6 月	同社代表取締役社長CEO
2016年 6 月	伊藤忠商事株式会社代表取締役専務執行役員
2018年 4 月	同社代表取締役社長COO
2020年 4 月	同社代表取締役社長COO兼CDO・CIO
2021年 4 月	同社取締役副会長
2022年 3 月	協和キリン株式会社社外取締役（現在に至る）
2022年 4 月	伊藤忠商事株式会社副会長
2022年 6 月	オムロン株式会社社外取締役（現在に至る）
2023年 4 月	伊藤忠商事株式会社専務理事（現在に至る）

ー社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。伊藤忠商事株式会社において航空及び電子情報に関する部門を担当し、代表取締役社長として企業経営に携わった経験を有しております。さらに同社海外現地法人の社長、製造会社の代表取締役社長、日本経済団体連合会の審議員会の副議長など財界活動の経験も有しており、国内外における経営者や財界活動を通じた経験に基づいて、当社の経営を監督いただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 **9**

中田（なかた）　るみ子（こ）（1956年４月６日生）

再任取締役候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数
200株

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月	エッソ石油株式会社に入社
1996年 4 月	株式会社産業社会研究センター
2000年 4 月	ファイザー株式会社に入社
2011年12月	同社人事・総務部門長
2012年 3 月	同社執行役員
2014年 1 月	同社取締役執行役員
2018年 3 月	三菱ケミカル株式会社執行役員ダイバーシティ推進担当
2019年 4 月	同社常務執行役員人事所管
2020年 4 月	同社取締役常務執行役員総務・広報・人事所管
2022年 4 月	同社取締役
2023年 3 月	協和キリン株式会社社外取締役（現在に至る）

ー社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。キャリアを通じて一貫して人事部門を担当し、取締役執行役員としてダイバーシティ推進及び働き方改革など様々な人事施策を推進した経験に基づいた経営に関する有益な知識・見識を有しております。さらに公益社団法人経済同友会メンバーとしての活動も経験しており、企業や財界での活動を通じた経験に基づいて、当社の経営を監督いただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

（注）1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．キリンホールディングス株式会社は、当社の発行済株式総数の53.49％（2023年12月31日現在）を保有する親会社であります。
3．秋枝眞二郎氏は、現在、当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社の業務執行者であります。同社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載の通りであります。
4．取締役候補者のうち、森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子の各氏は、社外取締役候補者であります。
5．芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は林裕子であります。
6．森田朗氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学の教授や公的研究機関の長、政府諮問機関の長などのご経歴等から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
7．森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子の各氏は当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、森田朗氏及び芳賀裕子氏が５年間、小山田隆氏が３年間、鈴木善久

氏が２年間、中田るみ子氏が１年間となります。

8．小山田隆氏が社外取締役として就任していた（2023年６月退任）株式会社三越伊勢丹ホールディングスでは、その子会社である株式会社エムアイカードにおいて、同社が供給するクレジットカードに係る役務の取引について、不当景品類及び不当表示防止法に抵触する不当な表示を行っていたとして、消費者庁より2019年に措置命令を、2020年に課徴金納付命令を受けました。同氏が社外取締役に就任したのは措置命令の発令直前まで至った段階ですが、その就任後は取締役会等での審議を通じて同社及び同社子会社を含むグループにおける再発防止策の策定と全従業員への周知並びに社員教育の強化に尽力するなど、社外取締役として必要な対応を行っております。また、同氏が社外取締役として就任していた（2023年６月退任）三菱電機株式会社では、複数の製造拠点において品質に係る不適切行為が発覚し、2021年10月、同年12月、2022年5月及び同年10月に調査結果を公表しました。同氏は事前には当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起をしておりました。事後には取締役会等において、全容解明、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について指示するなど、社外取締役として必要な対応を行っております。

9．当社は、森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は、５百万円又は同法第425条第１項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするというものであります。本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、上記５氏との間で当該責任限定契約を継続すると共に、秋枝眞二郎氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。

10. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、47ページ（※）に記載の通りであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険の被保険者となる予定であります。当該保険の契約期間は１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

（※）３ページに記載の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載する「第101回定時株主総会招集ご通知」のページ番号並びに書面交付請求があった株主様にお送りする交付書面のページ番号を示しております。

11. 社外取締役候補者である森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」（23～24ページ）を満たしております。森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子の各氏は、同証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏が取締役に再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

（ご参考）当社の取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制を保持するため、様々なスキル（知識・経験等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

本定時株主総会において、第２号議案及び第３号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役及び各監査役が備えるスキルは以下の通りです。

					専門スキル							
	氏名	社外独立	取締役会議長	指名・報酬諮問委員会	企業経営事業戦略	グローバルビジネス	財務・会計・金融	法律・行政・コンプライアンス	人事・労務	ヘルスケア	R&D	生産・SCM
取締役	宮本　昌志			○	○	○		○		○	○	
	大澤　豊			○	○			○		○	○	○
	山下　武美			○	○	○		○		○	○	
	秋枝　眞二郎				○	○	○	○				
	森田　朗	○	○	○				○		○		
	芳賀　裕子	○		○	○	○				○		
	小山田　隆	○		委員長	○	○	○		○			
	鈴木　善久	○		○	○	○					○	○
	中田　るみ子	○		○					○	○		
監査役	小松　浩				○	○	○			○		
	小林　肇					○	○		○			
	谷津　朋美	○		○			○	○				
	田村　真由美	○		○	○	○	○					
	石倉　徹									○	○	○

第３号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現監査役上野正樹氏が任期満了となります。つきましては、社外取締役を委員長とし、社外役員７名、社内役員３名で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

新任監査役候補者

社外監査役候補者

所有する当社株式の数
0株

小林（こばやし）　肇（はじめ）　（1965年７月５日生）

ー略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1989年４月	麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社
2011年４月	インターフード社（ベトナム）取締役企画部長
2013年１月	キリンホールディングス株式会社グループ経営戦略担当主幹
2018年４月	同社グループ人事総務担当グローバル人事室長
2020年３月	同社経営監査部部長
2022年３月	同社執行役員経営監査部長（現在に至る） （2024年３月21日退社予定）

ー社外監査役候補者とした理由

キリングループにおいて、内部監査部門での経験を有するほか、経理・財務、経営企画、人事、海外子会社の管理に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営全般に関する深い知見及び見識を有しています。当社グループを幅広く監督し、監査意見を述べることのできる適切な人材と判断したことから、社外監査役候補者といたしました。

(注) １．小林肇氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．キリンホールディングス株式会社は、当社の発行済株式総数の53.49％（2023年12月31日現在）を保有する親会社であります。小林肇氏は、現在、当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社の業務執行者であり、過去２年間に同社から報酬を受けており退社までは報酬を受ける予定です（2024年３月21日退社予定）。同氏の同社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況」欄に記載の通りであります。
３．小林肇氏は社外監査役候補者であります。
４．当社は、本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、小林肇氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、５百万円又は同法第425条第１項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするというものであります。
５．当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、47ページ（※）に記載の通りであります。小林肇氏が監査役に選任され就任した場合には、当該保険の被保険者となる予定であります。当該保険の契約期間は１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。
（※）３ページに記載の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載する「第101回定時株主総会招集ご通知」のページ番号並びに書面交付請求があった株主様にお送りする交付書面のページ番号を示しております。

（ご参考）社外役員の独立性に関する基準

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件に加え、以下いずれの項目にも該当しないことを要件とする。

① 当社又は子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
② 当社の親会社又は兄弟会社の取締役、監査役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「兄弟会社」とは、当社と同一の親会社を有する他の会社をいう。
③ 当社の主要株主（当社の親会社を除く）の取締役、監査役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。
④ 当社が主要株主である会社（当社の子会社を除く）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
⑤ 当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者
「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間総売上高の２%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている者をいう。
⑥ 当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社又はその子会社」とは、直近事業年度におけるその会社の年間連結売上高の２%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている会社又はその子会社をいう。
⑦ 当社又は当社の子会社の主要な取引先である者
「当社又は当社の子会社の主要な取引先である者」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の２%以上の支払いを当社又は当社子会社から受け、又は当社又は当社子会社に対して行っている者をいう。
⑧ 当社又は当社の子会社の主要な取引先である会社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「当社又は当社の子会社の主要な取引先である会社又はその子会社」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の２%以上の支払いを当社又は当社子会社から受け、又は当社又は当社子会社に対して行っている会社又はその子会社をいう。
⑨ 当社又は当社の子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
⑩ 当社又は当社の子会社から、役員報酬以外に、過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等

⑪ 当社又は当社の子会社から、一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の社員、パートナー又は従業員である者
本項において「一定額」とは、過去３年間の平均で当該法人、組合等の団体の総売上高（総収入）の２％に相当する額をいう。

⑫ 当社又は当社の子会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

⑬ 当社又は当社の子会社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
本項において「一定額」とは、過去３年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30％に相当する額のいずれか大きい額をいう。

⑭ 当社又は当社の子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員である者

⑮ ①又は②に過去10年間において該当したことがある者

⑯ 上記③に過去５年間において該当したことがある者

⑰ 上記⑤～⑬のいずれかに過去３年間において該当したことがある者

⑱ 上記②～⑰のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族。但し、本項の適用においては、②～⑰において「支配人その他の使用人」とある部分は「支配人その他の重要な使用人」と読み替えることとする。

⑲ 当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等若しくは同居の親族

⑳ 過去５年間において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又はその他重要な使用人であった者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族

㉑ その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

第４号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

１．提案の理由等

本議案は、第98回定時株主総会でご承認いただき導入しました当社の取締役（業務執行取締役を指す。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）に関して、当社株式の交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定するための取締役会の開催時期を変更するものであります。本制度では、当該取締役会については、業績評価期間終了後２ヶ月以内に開催することとしておりましたが、決算確定後における株式交付の事務手続期間を十分に確保するため、業績評価期間終了後３ヶ月以内に開催することとさせていただきたく存じます。本制度を円滑に運用するための本改定の内容は、相当なものであると考えております。

本制度の内容については、2021年２月18日付け「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。第２号議案を原案どおりにご承認いただきますと、対象となる取締役の員数は３名となります。

なお、本改定は、2021年から2023年を業績評価期間とする制度導入当初のプランから適用されます。

２．本制度の改定内容

改定の内容は以下のとおりです。改定箇所は下線で示しています。

改定前	改定後
③交付時株価 業績評価期間終了後2ヶ月以内に開催される当社株式の交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定するための取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直前取引日の終値）とします。	③交付時株価 業績評価期間終了後3ヶ月以内に開催される当社株式の交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定するための取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直前取引日の終値）とします。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

事業の概況

地政学的リスクの高まり、原材料やエネルギーの価格高騰等、事業を取り巻く環境が大きく複雑に変化する中、アンメットメディカルニーズを満たす医薬品の提供に向けて、研究開発、生産・物流の強化や情報収集・提供活動を行ってまいりました。

2023年においても、引き続き、「協和キリンは、イノベーションへの情熱と多様な個性が輝くチームの力で、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして病気と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changingな価値の継続的な創出を実現します。」という2030年に向けたビジョンの実現を目指し取組みを推進しました。

Crysvita（日本製品名：クリースビータ）、Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）などのグローバル戦略品の価値最大化に向け、米国ではCrysvitaの自社販売を開始し、欧州ではエスタブリッシュト医薬品事業※1の合弁提携化によるCrysvita、Poteligeoへの集中を進めるとともに、世界中の患者さんの医薬品へのアクセス向上に努めました。

次世代戦略品については、免疫・アレルギー疾患領域のKHK4083の開発を米国Amgen社と連携しながら複数の臨床試験を継続して推進しました。日本においては、腎臓領域のRTA402の開発中止を決定しましたが、透析中の慢性腎臓病における高リン血症の改善を適応症としたフォゼベルの製造販売承認を取得しました。当社独自のバイスペシフィック抗体技術REGULGENTを搭載したKK2260は臨床試験を開始し、KK2269もその準備を進めております。革新的な医薬品創出の重要なステップとして、造血幹細胞遺伝子治療（HSC-GT※2）のグローバルリーダーである英国Orchard Therapeutics社と買収契約を締結※3しました。確かな品質の医薬品の安定供給に向けて、高崎工場において、最新設備を導入した品質保証関連複合施設（Q-TOWER）を竣工し、新しいバイオ医薬原薬製造棟等の建設を開始しました。

サステナブルな社会の実現に向けた取組みとして、再生可能エネルギー導入※4等によるCO2排出量を2019年比で約54％を削減しました。

※１：主に特許期間が満了した先発医薬品及び後発医薬品を取り扱う事業
※２：hematopoietic stem cell gene therapy
※３：2024年１月24日付でOrchard Therapeutics社の株式取得（子会社化）を完了しました。
※４：工場２拠点、研究所３拠点の全ての購入電力にRE100基準の再生可能エネルギーを導入

① 連結業績

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、国際会計基準（以下「IFRS」という。）を適用していますが、事業活動による経常的な収益性を示す段階利益として「コア営業利益」を採用しております。当該「コア営業利益」は、「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」を控除し、「持分法による投資損益」を加えて算出しております。

売上収益は 4,422億円（前期比11.0%増）、コア営業利益は 968億円（同11.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は 812億円（同51.5%増）となりました。

◎売上収益は、北米を中心としたグローバル戦略品の伸長に加え、技術収入の増加により、増収となりました。なお、売上収益に係る為替の増収影響は189億円となりました。
◎コア営業利益は、研究開発費の増加や持分法による投資損益の減少がありましたが、海外売上収益や技術収入の増収に伴う売上総利益の増加により、増益となりました。なお、コア営業利益に係る為替の増益影響は65億円となりました。
◎親会社の所有者に帰属する当期利益は、コア営業利益の増益に加え、欧州エスタブリッシュト医薬品事業の合弁化に伴う子会社株式売却益及び残存持分評価益の計上等によるその他の収益の増加や、減損損失の減少等によるその他の費用の減少もあり、増益となりました。

売上収益　(単位：億円)

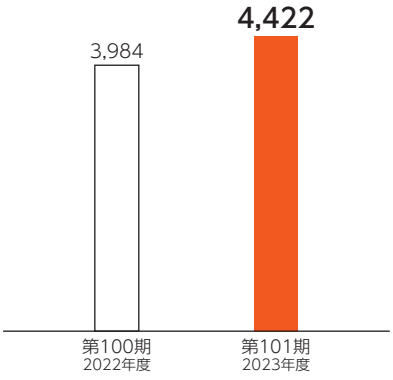

コア営業利益　(単位：億円)

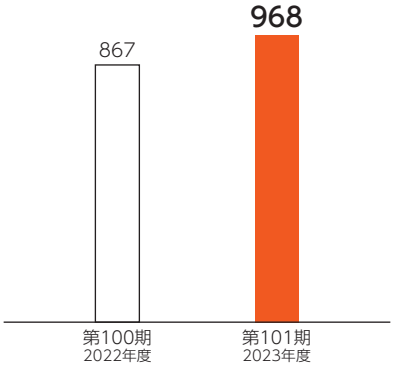

親会社の所有者に帰属する当期利益　(単位：億円)

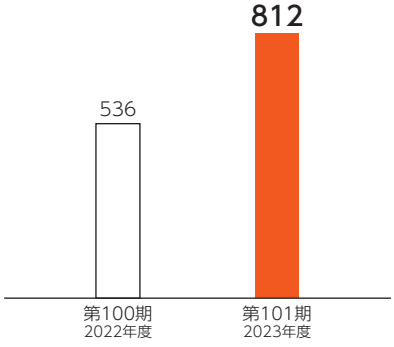

【地域統括会社別の売上収益】

(単位：億円)

	第100期	第101期	前期比
日本	1,487	1,470	△1.1%
北米	1,126	1,378	22.4%
EMEA	669	733	9.7%
アジア／オセアニア	301	357	18.3%
その他	401	484	20.7%
売上収益合計	3,984	4,422	11.0%

(注) 1．One Kyowa Kirin体制（日本・北米・EMEA・アジア／オセアニアの４極の地域（リージョン）軸、機能（ファンクション）軸と製品（フランチャイズ）軸を組み合わせたグローバルマネジメント体制）における地域統括会社（連結）の製商品の売上収益を基礎として区分しております。
2．EMEAは、ヨーロッパ、中東及びアフリカ等であります。
3．その他は、技術収入及び受託製造等であります。

地域統括会社別売上収益構成比

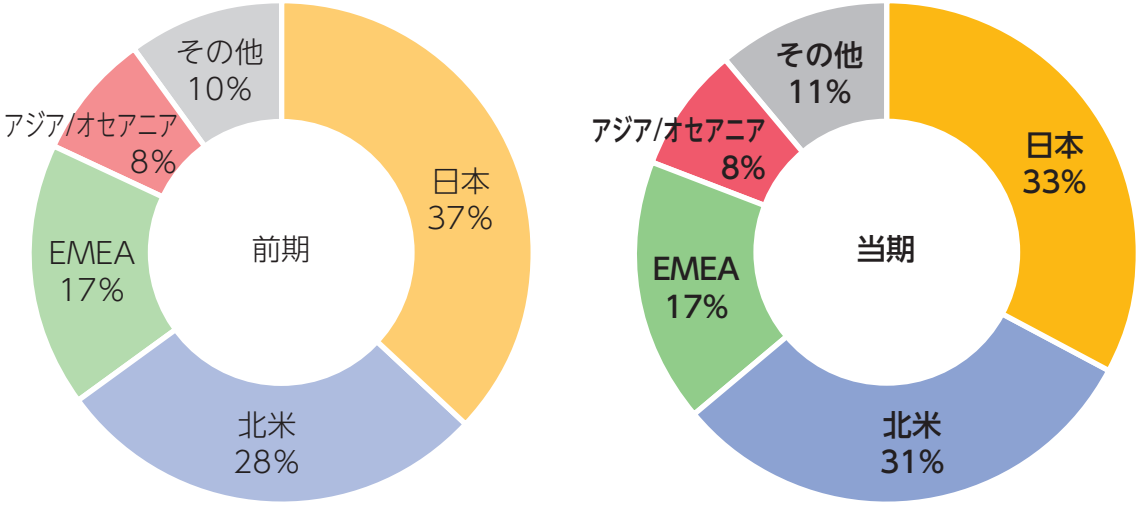

＜日本の概況＞

◎日本の売上収益は、腎性貧血治療剤ダーブロック等が伸長したものの、2022年４月及び2023年４月に実施された薬価基準引下げの影響等を受け、前期に比べ減少しました。

・ダルベポエチン アルファ注シリンジ「KKF」は、薬価基準引下げ及び競合品浸透の影響を受け、売上収益が減少しました。

・腎性貧血治療剤ダーブロックは、2020年の発売以来、順調に売上収益を伸ばしています。

・発熱性好中球減少症発症抑制剤ジーラスタは、2022年12月に自動投与デバイスであるボディーポッドを発売し、売上収益が前期を上回りました。

・慢性特発性血小板減少性紫斑病治療剤ロミプレートは、2019年の既存治療で効果不十分な再生不良性貧血を適応症とする承認の取得に加え、2023年９月に「既存治療で効果不十分な再生不良性貧血」を「再生不良性貧血」に変更する承認事項一部変更承認を取得し、市場浸透により売上収益が増加しています。

・FGF23関連疾患治療剤クリースビータは、2019年の発売以来、順調に売上収益を伸ばしています。

＜北米・EMEA・アジア／オセアニアの概況＞

◎北米の売上収益は、グローバル戦略品が伸長し、前期を上回りました。

・X染色体連鎖性低リン血症治療剤Crysvita（日本製品名：クリースビータ）は、2018年の発売以来、順調に売上収益を伸ばしています。

・抗悪性腫瘍剤Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）は、2018年の発売以来、売上収益を伸ばしています。

・パーキンソン病治療剤Nourianz（日本製品名：ノウリアスト）は、2019年の発売以来、売上収益を伸ばしています。

◎EMEAの売上収益は、エスタブリッシュト医薬品の売上収益が減少しましたが、グローバル戦略品の伸長やTostranの権利譲渡による収入などにより、前期を上回りました。

・X染色体連鎖性低リン血症治療剤Crysvita（日本製品名：クリースビータ）は、2018年の発売以来、上市国を拡大しながら売上収益を伸ばしています。

・抗悪性腫瘍剤Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）は、2020年の発売以来、上市国を拡大しながら売上収益を伸ばしています。

・エスタブリッシュト医薬品事業のGrünenthal社との合弁化に伴い、８月より13ブランドの売上収益が製品売上から売上ロイヤルティ及びライセンス利用料に移行したため、Abstral等のエスタブリッシュト医薬品の売上収益が減少しました。

・エスタブリッシュト医薬品Tostranに関する権利のADVANZ PHARMA社への譲渡により10月に62.5百万ポンド（115億円）の売上収益を計上しました。

◎アジア／オセアニアの売上収益は、前期を上回りました。

・X染色体連鎖性低リン血症治療剤Crysvita（日本製品名：クリースビータ）は、2022年11月に販売を開始したオーストラリアを中心に、売上収益を伸ばしています。

・好中球減少症治療剤Gran（日本製品名：グラン）は、中国の一部の地域で始まった集中購買制度*の影響を受け売上収益が減少しました。

* 中国で医療費削減を目的に2018年に導入された医薬品調達プログラム（VBP：Volume-Based Procurement）。入札により２－５社程度の企業だけに供給が委託される一方、価格は大幅に下落します。

＜その他の売上収益＞

◎その他の売上収益は、前期を上回りました。

・AstraZeneca社からのベンラリズマブに関する売上ロイヤルティが増加しました。

② 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動へ資源を継続的かつ積極的に投入しています。多様なモダリティを駆使して画期的新薬を生み出すプラットフォームを築く技術軸と、これまで培った疾患サイエンスを活かしつつ有効な治療法のない疾患に"only-one value drug"を提供し続ける疾患軸の両方を進化させ、競合優位性の高いパイプラインを構築し、Life-changingな価値をもつ新薬をグローバルに展開することを目指しています。

当期における当社グループの研究開発費の総額は721億円であり、主な後期開発品の各疾患領域における進捗は、次の通りです。

腎領域

KHK7580（日本製品名：オルケディア）

●中国において二次性副甲状腺機能亢進症を適応症とする販売承認申請中です（2022年７月申請）。

●11月に韓国において二次性副甲状腺機能亢進症を適応症とする販売承認を取得しました。

KW-3357（日本製品名：アコアラン）

●日本において妊娠高血圧腎症を対象とした第Ⅲ相臨床試験を実施しましたが、臨床試験結果を踏まえ開発中止を決定しました。

KHK7791（日本製品名：フォゼベル）

●９月に日本において透析中の慢性腎臓病患者における高リン血症の改善を適応症とする製造販売承認を取得しました。

がん領域

KRN125（日本製品名：ジーラスタ）

●７月に日本において自家末梢血幹細胞移植のための造血幹細胞の末梢血中への動員を適応症とする承認事項一部変更承認申請を行いました。

免疫・アレルギー疾患領域

KHK4827（日本製品名：ルミセフ）

●日本において全身性強皮症を予定適応症とする承認事項一部変更承認申請中です（2021年12月申請）。

●８月に日本において掌蹠膿疱症を適応症とする承認事項一部変更承認を取得しました。

その他

AMG531（日本製品名：ロミプレート）

●９月に日本において既承認効能の「既存治療で効果不十分な再生不良性貧血」を「再生不良性貧血」に変更する承認事項一部変更承認を取得しました。

(ご参考) 開発パイプライン

開発番号の◎は新規成分　➡ 2022年12月31日からの進捗

腎領域

(2023年12月31日現在)

開発番号 一般名 剤型	作用機序等	対象疾患	開発地域	開発段階 第Ⅰ相 / 第Ⅱ相 / 第Ⅲ相 / 申請 / 承認	[自社or導入] 備考
KHK7580 エボカルセト 経口剤	カルシウム受容体 作動薬	二次性副甲状腺 機能亢進症	韓国	第Ⅲ相 ➡ 承認	[田辺三菱製薬(株)] 日本製品名：オルケディア
			中国 台湾	第Ⅲ相 ➡ 申請	
KHK7791 テナパノル塩酸塩 経口剤	NHE3阻害剤	透析中の慢性腎臓病 患者における 高リン血症	日本	第Ⅲ相 ➡ 承認	[Ardelyx社] 日本製品名：フォゼベル
KRN1493 シナカルセト塩酸塩 経口剤	カルシウム受容体 作動薬	原発性副甲状腺 機能亢進症	香港	第Ⅲ相 ➡ 承認	[NPS Pharmaceuticals社] 日本製品名：レグパラ

(注) KW-3357は日本における妊娠高血圧腎症の開発を中止したため、該当する開発情報を本表から削除しました。

：抗体　：たんぱく製剤　：低分子化合物

用語解説

第Ⅰ相　同意を得た少数の健康な人等（試験により、患者さん）を対象に、副作用などの安全性について確認する。

第Ⅱ相　同意を得た少数の患者さんを対象に、有効で安全な投与量や投与方法などを確認する。

第Ⅲ相　同意を得た多数の患者さんを対象に、既存薬などと比較して新薬の有効性と安全性を確認する。

がん領域

開発番号 一般名 剤型	作用機序等	対象疾患	開発地域	開発段階 第Ⅰ相 / 第Ⅱ相 / 第Ⅲ相 / 申請 / 承認	[自社or導入] 備考
KW-0761 モガムリズマブ 注射剤	ヒト化抗CCR4抗体	菌状息肉腫および セザリー症候群	クウェート イスラエル	第Ⅰ相 → 承認	[自社] ポテリジェント抗体 日本製品名：ポテリジオ 欧米製品名：Poteligeo
			モンテネグロ	第Ⅰ相 → 申請	
			セルビア	第Ⅰ相 → 申請	
			台湾 シンガポール	第Ⅰ相 → 申請	
KRN125 ペグフィルグラスチム 注射剤	持続型顆粒球コロニー 形成刺激因子	自家末梢血幹細胞移植 のための造血幹細胞の 末梢血中への動員	日本	第Ⅰ相 → 申請	[Amgen K-A社] 日本製品名：ジーラスタ
KK2260 注射剤	EGFR-TfR1 バイスペシフィック 抗体	固形がん	日本	第Ⅰ相	[自社] REGULGENT技術を使用した バイスペシフィック抗体 完全ヒト抗体作製技術を使用

免疫・アレルギー疾患領域

開発番号 一般名 剤型	作用機序等	対象疾患	開発地域	開発段階 第Ⅰ相 / 第Ⅱ相 / 第Ⅲ相 / 申請 / 承認	[自社or導入] 備考
KHK4827 ブロダルマブ 注射剤	ヒト型抗IL-17受容体 A抗体	強直性脊椎炎	タイ	第Ⅰ相 → 承認	[Amgen K-A社] 日本製品名：ルミセフ アジア製品名：Lumicef
		X線基準を満たさない 体軸性脊椎関節炎	タイ	第Ⅰ相 → 承認	
		掌蹠膿疱症	日本	第Ⅰ相 → 承認	
		全身性強皮症	日本	第Ⅰ相 → 申請	
◎KHK4083/AMG 451 rocatinlimab 注射剤	ヒト型抗OX40抗体	アトピー性皮膚炎	日本 北米 欧州 中東 中国 アジア オセアニア その他	第Ⅰ相 → 第Ⅱ相	[自社] ポテリジェント抗体 完全ヒト抗体作製技術を使用 Amgen社と共同開発契約を締結 （日本以外のテリトリー）
◎KK4277 注射剤	ヒト型抗PTPRS抗体	全身性エリテマトーデス/ 皮膚エリテマトーデス	日本 アジア	第Ⅰ相	[SBIバイオテック(株)] ポテリジェント抗体

：抗体　：たんぱく製剤　：低分子化合物

その他

開発番号 一般名 剤型	作用機序等	対象疾患	開発地域	開発段階 第Ⅰ相 / 第Ⅱ相 / 第Ⅲ相 / 申請 / 承認	[自社or導入] 備考
KRN23 ブロスマブ 注射剤	ヒト型抗FGF23抗体	腫瘍性骨軟化症	オマーン カタール アラブ首長国連邦	承認	[自社] 完全ヒト抗体作製技術を使用 欧米においてUltragenyx社と共同開発 日本製品名：クリースビータ 欧米製品名：Crysvita
			クウェート バーレーン	申請	
			セルビア	申請	
			モンテネグロ 北マケドニア	申請	
			ボスニア・ ヘルツェゴビナ	申請	
		X染色体連鎖性 低リン血症	マカオ	申請	
			セルビア	申請	
			北マケドニア モンテネグロ	申請	
			ボスニア・ ヘルツェゴビナ	申請	
AMG531 ロミプロスチム 注射剤	トロンボポエチン 受容体作動薬	免疫抑制療法未治療の 再生不良性貧血	日本	承認	[Amgen K-A社] 日本製品名：ロミプレート
			アジア	第Ⅱ/第Ⅲ相	
		免疫抑制療法に不応又は免疫抑制療法が適用とならない 再生不良性貧血	香港	申請	
KW-3357 アンチトロンビン ガンマ 注射剤	遺伝子組換え ヒトアンチトロンビン	先天性アンチトロンビン欠乏に基づく血栓形成傾向、アンチトロンビン低下を伴う播種性血管内凝固症候群	欧州	第Ⅱ相	[自社] 日本製品名：アコアラン
KHK4951 tivozanib 点眼剤	VEGF受容体阻害剤	滲出型加齢黄斑変性	日本	第Ⅰ相	[自社]

：抗体　：たんぱく製剤　：低分子化合物

(2) 財産及び損益の状況

国際会計基準（IFRS）		第98期 (2020年１月１日から 2020年12月31日まで)	第99期 (2021年１月１日から 2021年12月31日まで)	第100期 (2022年１月１日から 2022年12月31日まで)	第101期 (2023年１月１日から 2023年12月31日まで)
売上収益	(単位：億円)	3,184	3,522	3,984	**4,422**
コア営業利益	(単位：億円)	600	657	867	**968**
親会社の所有者に帰属する当期利益	(単位：億円)	470	523	536	**812**
基本的１株当たり当期利益	(単位：円)	87.56	97.43	99.68	**151.03**
資産合計	(単位：億円)	8,013	9,219	9,399	**10,259**
資本合計	(単位：億円)	6,984	7,372	7,628	**8,364**

(3) 設備投資の状況

当期において実施しました当社グループの設備投資の総額は165億円であります。当期中に完成した主要設備及び当期末現在において実施中又は計画中の主要設備の状況は、次の通りであります。

① 当期中に完成した主要設備

会社・事業所名	設備投資の内容
当社高崎工場	品質棟建設(*) (品質保証関連複合施設新設)

(*)当初の投資内容に変更はありません。建屋は2022年12月に竣工し、建屋の中の設備工事等は2023年に完了しました。

② 当期末現在において実施中又は計画中の主要設備

会社・事業所名	設備投資の内容
当社高崎工場	バイオ医薬原薬製造棟新設
当社高崎工場	倉庫棟新設

当社高崎工場・品質保証関連複合施設

設備投資額　(単位：億円)

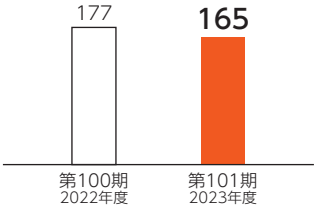

(4) 資金調達の状況

当期における当社グループの資金調達について、特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

製薬業界を取り巻く環境は、年々、大きく複雑に変化しています。世界中で薬剤費抑制の流れが加速し研究開発の難度が高まる中、新たなモダリティやAI創薬等の科学技術の進歩による創薬・開発の加速や効率化等が期待されています。そして、根治又は進行抑制への要求がさらに強まり、アンメットメディカルニーズに対する有効な治療薬が世界中から待ち望まれています。

協和キリンは2030年のビジョン実現に向けたマテリアリティ（重要経営課題）を選定し、2030年に向けたビジョン及びその達成に向けた戦略に沿って、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして成長を実現してまいります。

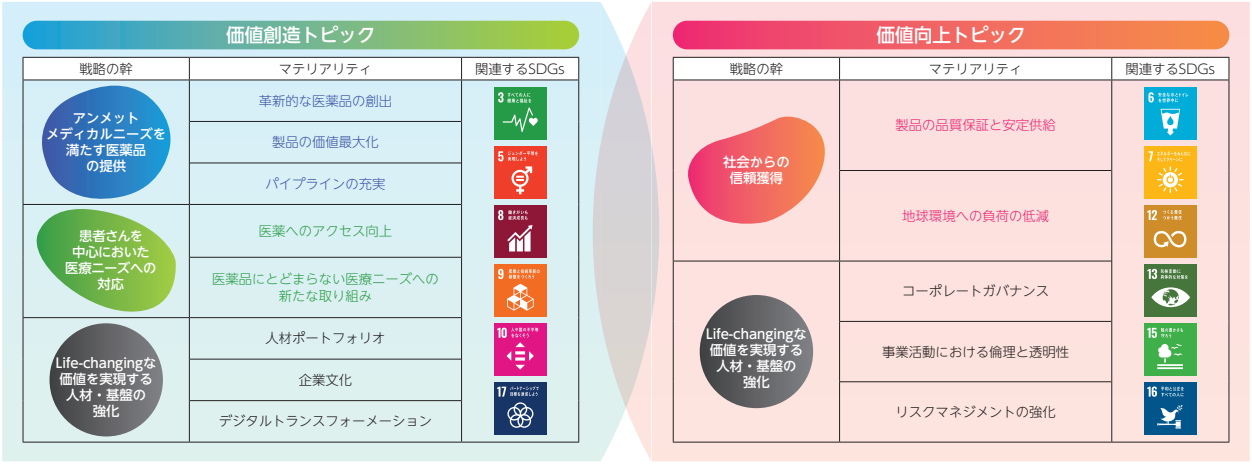

【アンメットメディカルニーズを満たす医薬品の提供】

Crysvita（日本製品名：クリースビータ）、Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）等のグローバル戦略品の価値最大化に向けて、事業地域の拡大や市場浸透を進めてまいります。グローバルに各機能部門や関係会社間の密接な連携体制を引き続き強化し、協和キリンブランドの新薬を、世界の患者さんにお届けしてまいります。特にCrysvitaについては、米国での自社による販売拡大等を中心に、世界中の患者さんの医薬品へのアクセス向上に努めてまいります。

同時に、次世代グローバル戦略品であるKHK4083（一般名：rocatinlimab）、KHK4951（一般名：tivozanib）等の開発の推進、パイプライン充実に向けた、当社独自のバイスペシフィック抗体技術REGULGENTを搭載したKK2260、KK2269、ADCのKK2845等の初期開発品の研究開発及び新たなパイプラインの獲得に向けた活動強化等を通して、革新的な医薬品の継続的な創出に向けた戦略を実行してまいります。

今まで培った技術に関する蓄積と疾患に関する知見を融合することにより、新たな医療価値の創造と創薬の

更なるスピードアップを目指すために、研究・開発においては、「骨・ミネラル」「血液がん・難治性血液疾患」「希少疾患」をフォーカスエリアに設定し推進します。技術面では、先進的抗体技術やOrchard Therapeutics社が保有する造血幹細胞遺伝子治療技術の活用など、革新的なモダリティ[*1]を活用したプラットフォームを着実に築いてまいります。これに加え、アカデミアやスタートアップ等との共同研究活動の継続、ベンチャーキャピタル／コーポレートベンチャーキャピタルファンド出資を介した情報への早期アクセスを融合し、進化したオープンイノベーション活動を通じて、イノベーションの加速と強化を推し進めます。このように生み出されたLife-changingな価値[*2]は、自社での価値提供に加え、他社との共同や完全導出などの戦略的パートナリングによって価値最大化を図ってまいります。

*1 モダリティ：
構想した治療コンセプトを実現するための創薬技術（方法・手段）の分類

*2 Life-changingな価値：
病気と向き合う人々の満たされていない医療ニーズを見出し、その課題を解決するための新たな薬やサービスを創造し、提供することで、患者さんが「生活が劇的に良くなった」と感じ笑顔になること

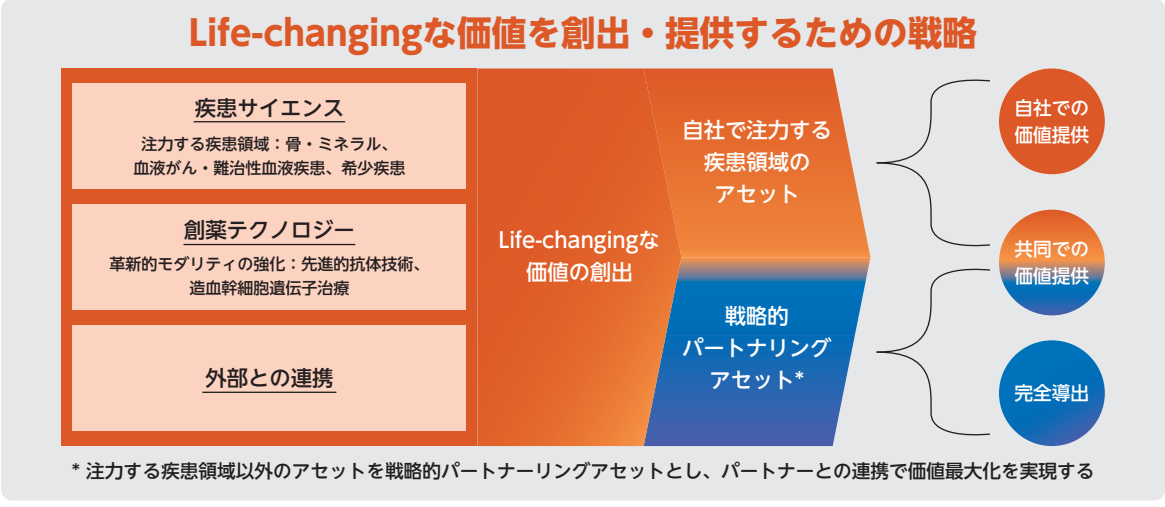

【患者さんを中心においた医療ニーズへの対応】

病気と向き合う人々に笑顔をもたらすために「ペイシェントアドボカシー活動[*3]」をグローバルで連携して進めることで、患者さんを中心においた医療ニーズへの対応を実現します。「医薬品アクセス基本方針[*4]」に則り、疾患啓発活動や患者さん支援ツールの提供なども通じて、アンメットメディカルニーズの解決に取り組みます。そして、各国の患者支援団体等との関係維持強化を通して、グローバルで積極的に活動を推進し、患者さんや医療従事者の方々が解決を望んでいる課題や医療ニーズを収集して、病気と向き合う人々に笑顔をもたらすための活動を強化してまいります。

さらには、患者さんに笑顔を届けるために、より長期的な視点で、患者さんからのインサイトに基づく医薬品にとどまらない価値の創出についても取組みを進めます。当社の強みを活かせる領域で、蓄積されたデータの活用や、患者さんへの理解を深めることで、自社医薬品回りの課題解決に取り組むと共に、キリングループが取り組むヘルスサイエンスとのシナジーも活かし、医薬品にとどまらない新たな価値を創出してまいります。

*3 ペイシェントアドボカシー活動：
患者コミュニティ及び医師コミュニティとの対話と連携により、社会の疾患に関する正しい理解を促進する活動。さらに、当社事業のバリューチェーン全体を通じてアンメットメディカルニーズの解決に取り組み、病気と向き合う人々に笑顔をもたらす活動

*4 医薬品アクセス基本方針：
当社ウェブサイト
https://www.kyowakirin.co.jp/sustainability/patient/access_to_medicine/index.html

【社会からの信頼獲得】

当社は、医薬品という確かな品質が求められる製品をグローバルに安定的に供給するために、強固な生産体制を確立すると共に、品質保証体制及びサプライチェーンマネジメントの強化に努め、自社や委託先での生産における課題についても引き続き適切に対処してまいります。また、国際基準や法令に従って「協和キリングループサプライヤー行動指針」を改正し、サステナブルな調達活動を強化してまいります。また、世界規模の気候変動に対し、当社は「キリングループ環境ビジョン2050」と連動し、設備投資を含む継続的な省エネの推進、再生可能エネルギーの導入・拡大などにより、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量ネットゼロを目指し、次世代に引き継ぐ地球環境の保護に積極的に取り組んでまいります。「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言を踏まえ、気候変動に関連するリスクと機会の管理や評価を行い、引き続き適切な情報開示を行ってまいります。

【Life-changingな価値を実現する人材・基盤の強化】

グローバルにビジネスを展開する中で事業基盤を確立し、製品価値の最大化・開発パイプラインの充実、製品安定供給など、持続的な成長を実現できる体制を整えます。Life-changingな価値実現のためのデジタルトランスフォーメーションとして掲げた「デジタルビジョン2030*5」のもと、オペレーショナルエクセレンスの実現と、DX推進基盤の強化を進めてまいります。

当社は、人的資本を競争力の源泉の一つと位置付け、「価値創造活動」を推進することがビジョンの実現につながると考えています。「患者さんの笑顔のため」という使命感と責任感のもと、高い専門性を持って変革に挑み続ける多様な人材の育成と輩出を目指し、社内環境の整備や企業文化の醸成に取り組みます。

人権に関する取組みとして、グループ人権基本方針*6に基づき、人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施して人権尊重に向けた活動を更に推進してまいります。また、コーポレートガバナンスについては、執行への権限委譲やCxOの拡充等、取締役会の実効性向上と執行体制の強化に努めてまいります。

*5 デジタルビジョン2030：
当社ウェブサイト
https://www.kyowakirin.co.jp/sustainability/human_resources_infrastructure/dx/index.html

*6 人権基本方針：
当社ウェブサイト https://www.kyowakirin.co.jp/csr/human_rights/index.html

(6) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

医療用医薬品の研究・開発・製造・販売及び輸出入等

種別		主な品名
医療用医薬品	腎領域	ダルベポエチン アルファ注シリンジ「KKF」、ネスプ（Nesp）、オルケディア、ダーブロック、オングリザ
	がん領域	ジーラスタ、ポテリジオ（Poteligeo）、リツキシマブBS「KHK」、Gran、Neulasta/Peglasta
	免疫・アレルギー疾患領域	ドボベット、アレロック
	中枢神経領域	ノウリアスト（Nourianz）、ハルロピ
	その他	クリースビータ（Crysvita）、ロミプレート

（注）英語表記は海外での製品名です。

(7) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

① 当社

本店	東京都千代田区大手町一丁目９番２号
営業拠点	札幌支店、東北支店（仙台市）、東京支店・千葉埼玉支店・北関東甲信越支店・横浜支店（東京都）、名古屋支店、大阪支店・京滋北陸支店（大阪市）、中国四国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
生産拠点	高崎工場、宇部工場
研究拠点	バイオ生産技術研究所（高崎市）、東京リサーチパーク、富士リサーチパーク・CMC研究センター（静岡県駿東郡長泉町）

（注）拠点名等に所在地を示す都市名が付される場合には、所在地を記載しておりません。

②主要な子会社（2023年12月31日現在）

❶ 協和キリンフロンティア株式会社	本社：東京都千代田区	❼ Kyowa Kirin International plc	イギリス
❷ 協和キリンプラス株式会社	本社：東京都千代田区	❽ Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール
❸ Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.	アメリカ	❾ 協和麒麟（中国）製薬有限公司	中国
❹ Kyowa Kirin, Inc.	アメリカ	❿ 韓国協和キリン株式会社	韓国
❺ BioWa, Inc.	アメリカ	⓫ 台灣協和麒麟股份有限公司	台湾
❻ Kyowa Kirin Canada, Inc.	カナダ	⓬ 協和麒麟香港有限公司	香港

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はキリンホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を288,819千株（持株比率53.49%、自己株式を控除すると持株比率53.72%）保有しております。

② 親会社との重要な契約等の概要

当社は、親会社であるキリンホールディングス株式会社との間で2007年10月22日付「統合契約書」を締結しております。当該契約において、当社は、キリンホールディングス株式会社のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、自主性・機動性を発揮した自律的な企業活動を行うと共に、引き続き上場会社としての経営の独立性を確保し、株主全体の利益最大化及び企業価値の持続的拡大を図ることを合意しております。

③ 親会社との間の取引に関する事項

（ア）当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社との資金貸付の取引については、当社独自の運用方針に従い、貸付金の利率は、貸出期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

（イ）当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

上記の取引は、当社が社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

（ウ）取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

④ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.	76,300千米ドル	100%	傘下子会社の統括・管理
Kyowa Kirin, Inc.	0千米ドル	100%	医療用医薬品の研究開発・販売
Kyowa Kirin International plc	13,849千ポンド	100%	傘下子会社の統括・管理
Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.	123,045千シンガポールドル	100%	傘下子会社の統括・管理 医療用医薬品の販売

（注）1．当社の持株比率は、間接保有も含めた持株比率を記載しております。
2．特定完全子会社に該当する会社はありません。

(9) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減
5,974名	8名減

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員、臨時従業員(再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の社員)は除いております。

(10) 主要な借入先 (2023年12月31日現在)

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年1月に英国のバイオ医薬品企業Orchard Therapeutics plc社の株式取得(子会社化)を完了しました。

2 会社の株式に関する事項 (2023年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　987,900,000株

(2) 発行済株式の総数　540,000,000株

(3) 株主数　39,131名 (前事業年度末比6,984名増)

所有者別株式分布状況

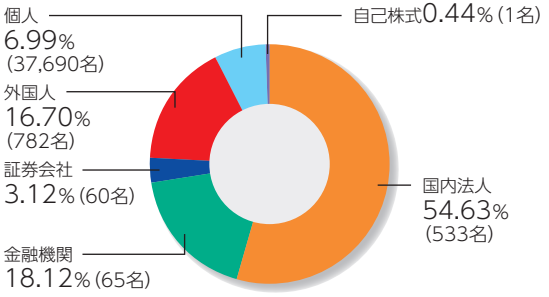

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
キリンホールディングス（株）	288,819	53.72
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	58,462	10.87
（株）日本カストディ銀行（信託口）	25,600	4.76
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ５０５２２３	8,936	1.66
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー ５０５２３４	5,844	1.09
SMBC日興証券（株）	5,210	0.97
JPモルガン証券（株）	5,142	0.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ５０５０２５	3,473	0.65
ジェーピー モルガン チェース バンク ３８５７８１	3,382	0.63
第一生命保険（株）	2,920	0.54

(注)
持株比率は自己株式（2,390,712株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式報酬の種類別交付株数（株）		交付対象者数（人）
	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	21,790	－	3
社外取締役	－	－	－
監査役	－	－	－

（注）1．自己株式の処分により、取締役に上記表に記載の株式を交付しました。
2．上記のほか、自己株式の処分により、執行役員（取締役である者を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度に基づき49,118株を譲渡制限付株式として交付しました。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	払込金額	行使価額	行使期間	個数	保有者数	注釈
取締役	無償	1株当たり1円	2014年3月22日から 2034年3月20日まで	0個	0名	1
	無償	1株当たり1円	2015年3月22日から 2035年3月20日まで	0個	0名	
	無償	1株当たり1円	2016年3月26日から 2036年3月24日まで	0個	0名	
	無償	1株当たり1円	2020年3月25日から 2023年3月23日まで	0個	0名	2
	無償	1株当たり1円	2021年3月27日から 2024年3月25日まで	0個	0名	
	無償	1株当たり1円	2022年3月23日から 2025年3月21日まで	9個	1名	

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき1,000株であります。
2．新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。
3．非業務執行取締役及び監査役については、該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※ 代表取締役 社長	宮　本　昌　志	指名・報酬諮問委員会委員
※ 代表取締役 副社長	大　澤　　豊	グローバル品質マネジメント部、薬事部、法務部担当 指名・報酬諮問委員会委員
※ 取締役 専務執行役員	山　下　武　美	知的財産部担当 指名・報酬諮問委員会委員
取締役	南　方　健　志	キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員 Blackmores Ltd.取締役
取締役	森　田　　朗	取締役会議長 指名・報酬諮問委員会委員 東京大学名誉教授、経営協議会学外委員 一般社団法人次世代基盤政策研究所代表理事
取締役	芳　賀　裕　子	指名・報酬諮問委員会委員 芳賀経営コンサルティング事務所代表 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授 ミネベアミツミ株式会社社外取締役
取締役	小山田　　隆	指名・報酬諮問委員会委員長 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 三菱総研DCS株式会社社外取締役
取締役	鈴　木　善　久	指名・報酬諮問委員会委員 伊藤忠商事株式会社専務理事 オムロン株式会社社外取締役
取締役	中　田　るみ子	指名・報酬諮問委員会委員
常勤監査役	小　松　　浩	
常勤監査役	上　野　正　樹	
監査役	谷　津　朋　美	指名・報酬諮問委員会委員 谷津法律会計事務所代表 SMBC日興証券株式会社社外取締役 株式会社クラレ社外監査役
監査役	田　村　真由美	指名・報酬諮問委員会委員 清水建設株式会社社外取締役 株式会社LIXIL社外取締役
監査役	石　倉　　徹	キリンホールディングス株式会社常勤監査役

(注) 1．上記※の取締役は、執行役員を兼務しております。
2．取締役森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子は、社外取締役であります。

3．取締役芳賀裕子の戸籍上の氏名は林裕子であります。
4．常勤監査役上野正樹、監査役谷津朋美及び田村真由美は、社外監査役であります。
5．当社は、取締役森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子、監査役谷津朋美及び田村真由美を株式会社東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6．常勤監査役小松浩、監査役田村真由美は、事業会社における経理・財務部門の担当経験があり、常勤社外監査役上野正樹は金融機関における経験があり、監査役谷津朋美は弁護士及び公認会計士であり、各氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7．当事業年度中における退任取締役及び監査役は、次の通りであります。

当社における地位	氏名	退任日及び退任事由
取締役	三箇山　俊文	2023年３月24日付で任期満了により退任
取締役	新井　純	2023年３月24日付で任期満了により退任
監査役	桑田　啓二	2023年３月24日付で任期満了により退任

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役南方健志、森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久、中田るみ子並びに、常勤監査役小松浩及び上野正樹、監査役谷津朋美、田村真由美及び石倉徹との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円又は同法第425条第１項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担をしております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為又は詐欺行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額の定めなども設けており、当該免責金額に至らない損害については填補の対象外としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の決定方針等

当社は、2021年２月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該決定方針は、指名・報酬諮問委員会での審議を経た上で、同委員会の答申を受けて承認されたものです。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬諮問委員会が、当該決定方針に沿うものであることを確認して答申しており、取締役会は指名・報酬諮問委員会からの答申を尊重して、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、当事業年度に係る監査役の個人別の報酬等は、指名・報酬諮問委員会での審議を参考に、監査役の協議により決定しています。

取締役及び監査役の報酬等の決定方針の内容及び報酬等の概要等は以下の通りです。

（ア）基本方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、当社の更なる持続的な成長及び企業価値の増大に貢献する意識を高め、グローバル・スペシャリティファーマにふさわしい人材を確保できる内容であること、取締役及び監査役各自がその職務執行を通じて当社への貢献を生み出す動機付けとなるものであること、並びに、客観的な視点を取り入れ透明性のある適切なプロセスを経て決定されるものであることを基本としています。

この基本方針の実現のため、役員報酬に関する調査や審議は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会で実施しています。

（イ）報酬の構成と支給対象等

当社の業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬で構成されています。業績連動報酬は、短期インセンティブ報酬としての業績連動型年次賞与及び中長期インセンティブとしての業績連動型株式報酬の二つであり、非金銭報酬は中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬です。非業務執行取締役及び監査役については、客観的かつ独立した立場から経営に対する監督機能を十分に働かせるため、基本報酬のみの固定報酬又は無報酬としています。

各報酬の構成割合の目安は、以下の表の通りです。各報酬の構成割合は、企業規模を考慮し、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて当社と関連する業種に属する他社の報酬水準や報酬構成等の客観的な比較検証を行った上で、役位を踏まえ、指名・報酬諮問委員会で審議し、取締役会にて決定しています。

報酬等の種類		概要	業務執行取締役の報酬構成（基本報酬を100としたとき）
基本報酬		・役位又は職責を踏まえた固定報酬 ・年額を12等分して毎月支給	100
業績連動報酬	業績連動型年次賞与	・事業年度ごとの業績向上への貢献意欲を高める業績連動の現金報酬（短期インセンティブ報酬） ・役位又は職責ごとに定める目標達成時の支給額（基準額）を100％とした場合、業績目標の達成度に応じて０％～200％の範囲内で変動 ・事業年度終了後（通常は４月）に一括支給	40～50
	業績連動型株式報酬	・中期経営計画の達成及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与える業績連動報酬（中長期インセンティブ報酬） ・中長期的な株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める株式報酬 ・役位又は職責ごとに定める目標達成時の交付株数を100％とした場合、業績目標の達成度に応じて０％～150％の範囲内で変動 ・３事業年度終了後（通常は４月）に交付及び支給	25～45
非金銭報酬	譲渡制限付株式報酬	・中長期的な株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める株式報酬（中長期インセンティブ報酬） ・毎年一定の時期（通常は４月）に割り当て、３年間譲渡を制限する	35

（注）上記の報酬等のうち、業績連動型株式報酬は業績連動報酬及び非金銭報酬の双方に該当しますが、ここでは業績連動報酬と

して整理・記載しています。
（注）業績連動報酬の構成割合は、業績目標を100%達成した場合の数値を記載しています。

（ウ）各報酬の概要

（ⅰ）基本報酬

基本報酬は、各役員の役位又は職責を踏まえた月例の固定報酬としており、企業規模を考慮し、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて、当社と関連する業種に属する他社の報酬水準や報酬構成等の客観的な比較検証も行った上で、指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しています。なお、監査役については、外部調査機関の役員報酬調査データを用いた指名・報酬諮問委員会での審議を参考に、監査役の協議により決定しています。

（ⅱ）業績連動型年次賞与

業績連動型年次賞与は、業務執行取締役の事業年度ごとの業績向上への貢献意欲を高めるために、業績に応じて変動する現金報酬としており、事業年度ごとに設定した業績評価指標の目標値に対する達成度に応じて算出した額を、毎年一定の時期（通常は４月）に業務執行取締役に支給しています。業績連動型年次賞与の業績評価指標、目標値及び目標値の達成度に応じて算出する支給額は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しています。

業績指標には、株主の皆様との価値共有と当社の持続的な企業価値向上のため、成長性の観点から売上収益を、収益性の観点から当期利益を設定しています。それぞれ本決算発表時の業績予測値を目標値とし、その達成度に応じて支給率（０%～200%）を決定しています。なお、中長期的な経営課題の解決を推進するために、2024年からの業績指標には年度経営計画で定めた非財務目標の達成度を加えることとしています。

イメージ図１　賞与の業績連動の仕組み

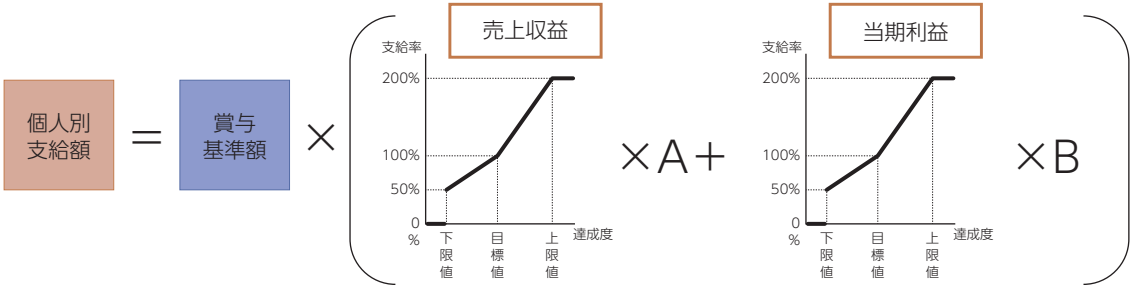

※2023年度の業務執行取締役におけるウェイトは、A：B＝３：７としています。

（ⅲ）業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）

業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）は、業務執行取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することにより、中期経営計画の達成及び企業価値の持続的

な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするもので、連続する３事業年度を業績評価期間として、業績目標の達成度合いに応じて増減するものです。業績評価期間開始時に「基準となる交付株式数」を取締役会決議により決定し、３事業年度の業績評価期間終了後に、「基準となる交付株式数」に業績目標達成度を０％から150％の範囲で乗じ、その約半分を株式、残りを現金として、毎年一定の時期（通常は４月）に業務執行取締役に交付及び支給する設計です。業績評価指標には、中期経営計画上の指標であるROE、売上収益年平均成長率及びコア営業利益率等を用いており、それぞれの達成度に応じて業績目標達成度が算定されます。

2021-2025年　中期経営計画の財務指標（計数ガイダンス）（抜粋）	
ROE	10%以上（早期達成／中長期的に維持向上）
売上収益成長率	CAGR10%以上（2020年度を基準年度とした５か年の平均成長率）
コア営業利益率	25%以上（2025年度）

イメージ図２　業績連動型株式報酬の業績連動の仕組み

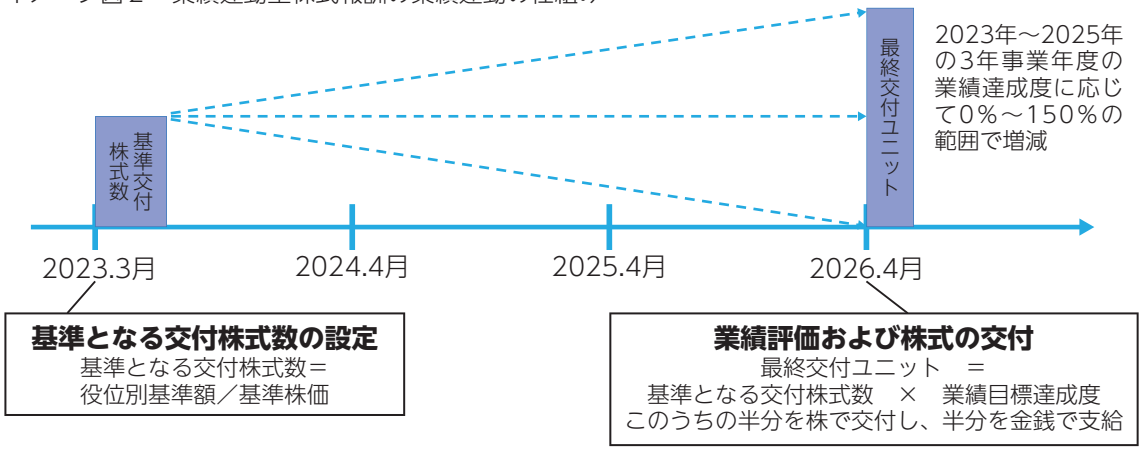

イメージ図３　業績連動型株式報酬の業績目標達成度算出の仕組み

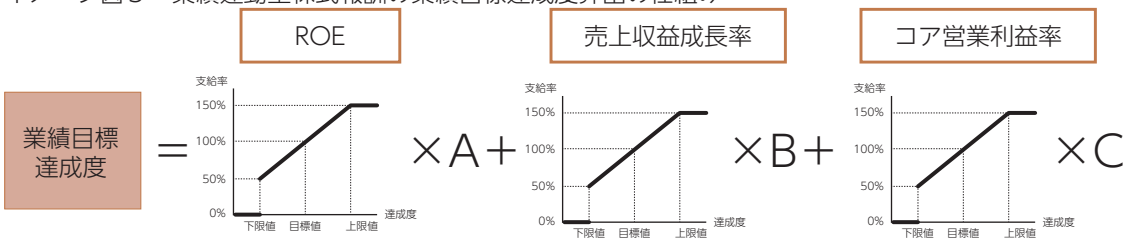

※2023年度の業務執行取締役におけるウェイトは、A：B：C＝１：１：１としております。

（ⅳ）譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬制度は、業務執行取締役が株価変動のメリット及びリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とするものです。取締役会決議により、基本報酬を基に定める基準額及び株価に応じた株数を毎年一定の時期（通常は４月）に業務執行取締役に対して割り当てるものであり、交付される株式には３年間の譲渡制限が付いています。

（エ）報酬決定手続、指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動内容

取締役の基本報酬及び業績連動型年次賞与の役位別の報酬テーブル等は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役小山田隆が委員長である指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会が決定しています。その上で、取締役の個人別の基本報酬及び業績連動型年次賞与等の支給額は、効率的な取締役会運営を実現するために取締役会からの一任を受けた代表取締役社長宮本昌志が、株主総会で決議された報酬限度額内にて指名・報酬諮問委員会の審議の結果を踏まえて決定しています。なお、株式報酬の個人別の割当及び交付は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会で決定するものとしています。また、業務執行取締役の報酬については、不法行為又は法令違反等があった場合は指名・報酬諮問委員会における審議により報酬の返還を求めることができるクローバック条項を設定しています。

監査役の個人別の報酬等は、外部調査機関の役員報酬調査データを用いた指名・報酬諮問委員会での審議を参考に、監査役の協議の上、株主総会で決議された報酬限度額内で決定しています。

当事業年度末時点の指名・報酬諮問委員会は、社内取締役３名、独立役員７名で構成しています。当事業年度は、計12回の指名・報酬諮問委員会を開催し、取締役・執行役員及びグローバルの主要ポジションの報酬水準について検証するとともに、業績連動賞与や業績連動型株式報酬の目標値等について審議しています。

② 株主総会における報酬等の決議内容

取締役に対する基本報酬と業績連動型年次賞与を含む金銭報酬枠は、2021年３月24日開催の第98回定時株主総会において、年額６億円以内（うち社外取締役は１億円以内）として承認されています。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は７名（うち社外取締役４名）です。また、別枠として、2020年３月19日開催の第97回定時株主総会において譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権枠の総額を年額１億５千５百万円以内とすること、2021年３月24日開催の第98回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）に係る報酬額を各対象期間につき３億円以内、割り当てる当社株式の総数を各対象期間につき20万株以内とすることが承認されています。第97回、第98回定時株主総会終結時点の対象取締役（社外取締役を除く。）の員数は、それぞれ３名です。

なお、監査役報酬は2008年２月29日開催の臨時株主総会において月額９百万円を上限として承認されています。当該臨時株主総会終結時点の対象監査役の員数は４名です。

③　当事業年度に係る報酬等の実績

（ア）当事業年度に係る報酬等の総額

（ⅰ）取締役及び監査役の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	変動報酬			
			業績連動報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動型年次賞与（注２）	業績連動型株式報酬（注２）	譲渡制限付株式報酬（注２）	
取締役（社外取締役を除く。）	330	178	78	11	62	4
監査役（社外監査役を除く。）	29	29	－	－	－	1
社外取締役	89	89	－	－	－	6
社外監査役	63	63	－	－	－	3

（注）１．上記には前年の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでいます。また、無報酬の取締役１名及び監査役２名を含めていません。

２．業績連動型年次賞与の額、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬による報酬額は、いずれも当事業年度に費用計上した額であり、業績連動型株式報酬の額は、2022年度と2023年度を業績評価期間開始時とする各業績連動型株式報酬について、事業年度末における目標達成見込みに応じて2023年度に費用計上した額を合計した金額です。業績連動型株式報酬については、業績評価期間経過後に金銭報酬と非金銭報酬でそれぞれ支給・交付します。

３．当事業年度において業務執行取締役に交付した譲渡制限付株式は21,790株（１株当たりの払込価格は2023年３月23日の終値である2,838円）です。

（ⅱ）取締役の業績連動報酬の評価指標に係る目標及び実績

当年度に確定した業績連動報酬の評価指標に係る目標および実績は、以下の通りです。

ⅰ）業績連動型年次賞与

業績連動型年次賞与に係る財務指標の目標と実績		
財務指標	目標値（2023年２月７日公表）	実績値
売上収益	4,260億円	4,422億円
当期利益	760億円	812億円

ⅱ）業績連動型株式報酬（PSU）（2021-2023年度を評価期間とする業績連動型株式報酬）

業績連動型株式報酬に係る業績目標と実績		
財務指標	中期経営計画上の目標値	当年度の実績値
ROE	10%	10.2%
売上収益成長率	10%	11.6%
コア営業利益率	25%	21.9%

（注）売上収益成長率については、中期経営計画上の目標値は2020年度を基準年度とした5か年の平均成長率であり、実績値は評価期間開始年度の前年度を基準年度とした3か年の平均成長率です。

（イ）役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名（役員区分）	報酬等の種類別の総額（百万円）				連結報酬等の総額（百万円）
	固定報酬	変動報酬			
		業績連動報酬		非金銭報酬	
	基本報酬	業績連動型年次賞与	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬	
宮　本　昌　志（代表取締役社長）	83	39	6	29	158

（注）1．各報酬の金額については、上記（ア）（ⅰ）「取締役及び監査役の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の（注２）に同じです。
2．連結報酬等の総額が１億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	役職
社外取締役	森　田　　朗	東京大学 一般社団法人次世代基盤政策研究所	名誉教授、経営協議会学外委員 代表理事
社外取締役	芳　賀　裕　子	芳賀経営コンサルティング事務所 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール ミネベアミツミ株式会社	代表 教授 社外取締役
社外取締役	小山田　　隆	株式会社三菱UFJ銀行 三菱総研DCS株式会社	特別顧問 社外取締役
社外取締役	鈴　木　善　久	伊藤忠商事株式会社 オムロン株式会社	専務理事 社外取締役
社外監査役	谷　津　朋　美	谷津法律会計事務所 SMBC日興証券株式会社 株式会社クラレ	代表、弁護士、公認会計士 社外取締役 社外監査役
社外監査役	田　村　真由美	清水建設株式会社 株式会社LIXIL	社外取締役 社外取締役

（注）上記の重要な各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 社外取締役

氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に対して行った職務の概要
森 田 朗	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに議長として出席いたしました。行政学の研究者として培われた学識経験と幅広い知見、政府や地方自治体の審議会委員等を歴任してきた経験に基づく経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会12回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
芳 賀 裕 子	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。経営コンサルタントとして幅広く活躍し、その医療、介護、ヘルスケアの分野における豊富な経験と、企業戦略の研究者としての見識に基づく経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会12回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等では適宜必要な発言を行い、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
小山田 隆	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。金融業界の専門的見地だけでなく経営者としての経験に基づく経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会12回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、また、当社の社外取締役として、投資家との直接対話を実施し、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
鈴 木 善 久	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。商社及び財界での専門的見地だけでなく製造会社及び海外現地法人の社長を含む経営者としての幅広い経験に基づく経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会12回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
中 田 るみ子	2023年３月24日の就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。ダイバーシティ推進や働き方改革ほか様々な人事施策を推進した経験に加え、経営に関する幅広い知識・見識を活かし、経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 2023年３月24日の就任以降に開催された指名・報酬諮問委員会８回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。

（イ）社外監査役

氏名	出席状況及び発言状況
上　野　正　樹	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。企業法務の専門的見地だけでなく経営企画での経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言及び財務・経理部門、内部監査部門への助言・指導、会計監査人との協議・意見交換など社外監査役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。
谷　津　朋　美	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士及び公認会計士としての豊富な経験と専門的見地に基づき、経営の監督と経営全般への助言及び財務・経理部門、内部監査部門への助言・指導、会計監査人との協議・意見交換など社外監査役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会12回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
田　村　真由美	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。グローバル企業における財務・経理、経営企画担当及びNPO法人でのD&I支援に携わった豊富な経験と専門的見地に基づき、経営の監督と経営全般への助言及び財務・経理部門、内部監査部門への助言・指導、会計監査人との協議・意見交換など社外監査役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会12回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。

③　社外役員の報酬等の総額

社外役員９名に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、152百万円であります。

（注）前年の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	102百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	102百万円

注１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために上記の監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

３．当社の重要な子会社である、Kyowa Kirin, Inc.、Kyowa Kirin International plc、Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.は、当社の監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社の取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

連結財政状態計算書（2023年12月31日現在）

（単位:百万円）

科　目	金　額
資産	
非流動資産	
有形固定資産	94,508
のれん	140,450
無形資産	62,918
持分法で会計処理されている投資	12,357
その他の金融資産	33,374
退職給付に係る資産	15,655
繰延税金資産	49,538
その他の非流動資産	6,018
非流動資産合計	**414,818**
流動資産	
棚卸資産	71,363
営業債権及びその他の債権	119,082
その他の金融資産	1,923
その他の流動資産	15,673
現金及び現金同等物	403,083
流動資産合計	**611,124**
資産合計	**1,025,942**

科　目	金　額
資本	
資本金	26,745
資本剰余金	464,731
自己株式	△2,933
利益剰余金	338,764
その他の資本の構成要素	9,112
親会社の所有者に帰属する持分合計	**836,418**
資本合計	**836,418**
負債	
非流動負債	
持分法適用に伴う負債	13,966
退職給付に係る負債	293
引当金	8,439
繰延税金負債	428
その他の金融負債	16,111
その他の非流動負債	17,049
非流動負債合計	**56,287**
流動負債	
営業債務及びその他の債務	92,983
引当金	2,379
その他の金融負債	8,136
未払法人所得税	4,022
その他の流動負債	25,718
流動負債合計	**133,237**
負債合計	**189,524**
資本及び負債合計	**1,025,942**

連結損益計算書（2023年１月１日から2023年12月31日まで）

（単位:百万円）

科　目	金　額
売上収益	**442,233**
売上原価	△111,207
売上総利益	**331,026**
販売費及び一般管理費	△163,078
研究開発費	△72,106
持分法による投資損益	943
その他の収益	16,785
その他の費用	△21,007
金融収益	4,873
金融費用	△190
税引前利益	**97,246**
法人所得税費用	△16,058
当期利益	**81,188**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	81,188

貸借対照表（2023年12月31日現在）

（単位:百万円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**581,659**
現金及び預金	12,391
売掛金	96,569
商品及び製品	39,037
仕掛品	13,021
原材料及び貯蔵品	13,895
関係会社短期貸付金	384,136
その他	22,740
貸倒引当金	△129
固定資産	**287,929**
有形固定資産	**67,992**
建物	33,679
構築物	2,669
機械及び装置	9,658
工具、器具及び備品	7,145
土地	4,452
建設仮勘定	8,528
その他	1,861
無形固定資産	**18,050**
販売権	12,626
その他	5,424
投資その他の資産	**201,888**
投資有価証券	5,920
関係会社株式	122,022
関係会社社債	23,500
長期前払費用	4,929
前払年金費用	9,848
繰延税金資産	33,585
その他	2,111
貸倒引当金	△27
資産合計	**869,589**

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**239,518**
買掛金	11,445
未払金	51,969
未払法人税等	3,660
関係会社預り金	140,394
契約負債	24,218
契約損失引当金	2,380
その他	5,452
固定負債	**7,362**
補償損失引当金	3,400
契約損失引当金	134
資産除去債務	3,777
その他	51
負債合計	**246,880**
（純資産の部）	
株主資本	**622,897**
資本金	**26,745**
資本剰余金	**104,420**
資本準備金	103,807
その他資本剰余金	613
利益剰余金	**494,732**
利益準備金	6,686
その他利益剰余金	488,046
固定資産圧縮積立金	1,073
別途積立金	297,424
繰越利益剰余金	189,549
自己株式	**△3,000**
評価・換算差額等	**△291**
その他有価証券評価差額金	**1,507**
繰延ヘッジ損益	**△1,798**
新株予約権	**102**
純資産合計	**622,709**
負債純資産合計	**869,589**

損益計算書（2023年１月１日から2023年12月31日まで）

（単位:百万円）

科　目	金　額	
売上高		**277,161**
売上原価		92,039
売上総利益		**185,122**
販売費及び一般管理費		131,695
営業利益		**53,427**
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,787	
為替差益	8,527	
その他	565	20,880
営業外費用		
支払利息	5,767	
その他	1,321	7,088
経常利益		**67,218**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,670	2,670
特別損失		
減損損失	44	
移転価格税制調整金	5,159	
契約損失	2,577	
契約損失引当金繰入額	617	8,397
税引前当期純利益		**61,491**
法人税、住民税及び事業税	6,195	
法人税等調整額	4,926	11,121
当期純利益		**50,370**

独立監査人の監査報告書

2024年２月７日

協和キリン株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　神　塚　　勲
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　井　伸　幸

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、協和キリン株式会社の2023年１月１日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、協和キリン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2024年２月７日開催の取締役会において自己株式の取得及び自己株式の消却を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2024年２月７日

協和キリン株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　神　塚　　勲
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　井　伸　幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、協和キリン株式会社の2023年１月１日から2023年12月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2024年２月７日開催の取締役会において自己株式の取得及び自己株式の消却を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

当監査役会は、2023年１月１日から2023年12月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年２月９日

協和キリン株式会社　監査役会

常勤監査役	(社外監査役)	上　野　正　樹	㊞
常勤監査役		小　松　　浩	㊞
監　査　役	(社外監査役)	谷　津　朋　美	㊞
監　査　役	(社外監査役)	田　村　真由美	㊞
監　査　役		石　倉　　徹	㊞

以　上

株主総会会場のご案内

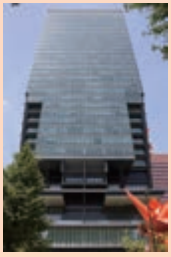

会場：

東京サンケイビル　大手町サンケイプラザ4階ホール

東京都千代田区大手町1丁目7番2号
TEL（03）3273－2258（代）

交通機関のご案内

JR

「東京駅」―丸の内北口から
会場まで徒歩約7分

東京メトロ　都営地下鉄

千代田線　半蔵門線　丸ノ内線　東西線　三田線

「大手町駅」A4・E1出口直結

※駐車場のご用意はありませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

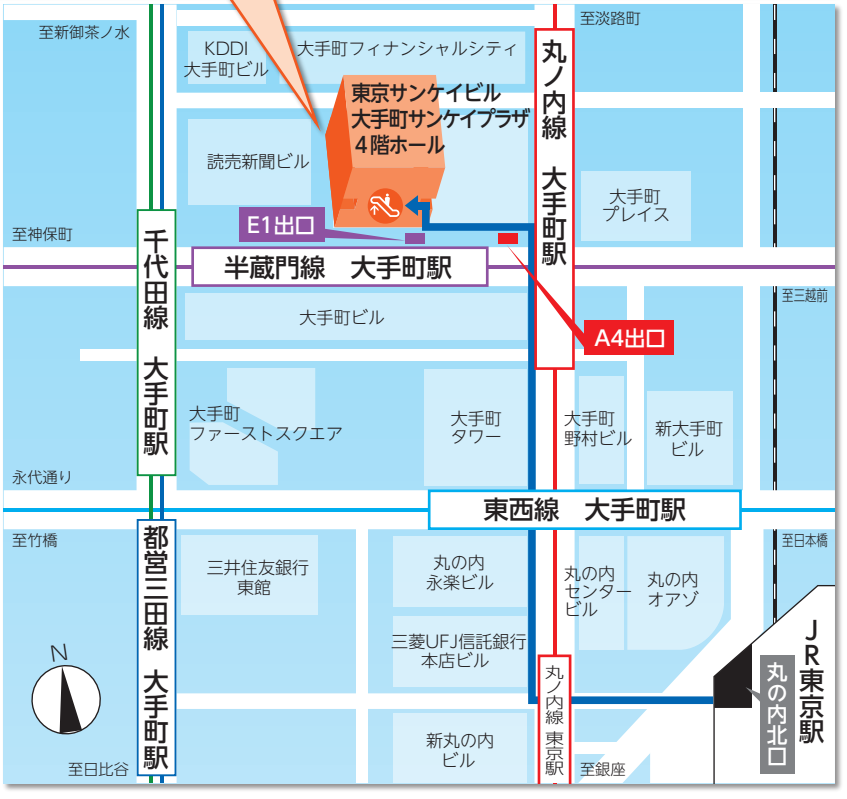

協和キリン株式会社
TEL:03-5205-7200

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。